

保護者の皆様へのお知らせ



～ 学校給食費の額について～



保護者が負担する学校給食費の額は、令和5年度と同額に据え置きます。

ただし、物価上昇により給食用食材価格が高騰していることから、提供する学校給食の額は令和6年4月から改定し、改定差額分を市が負担します。

<現在と改定後の学校給食費>

	現在		令和6年4月から ※括弧内は今回改定差額		令和6年4月から 保護者負担額	
	一食あたり	月額	一食あたり	月額	一食あたり	月額
小学校	¥260	¥4,380	¥291 (¥31)	¥4,900 (¥520)	¥260	¥4,380
中・中等教育 学校	¥317	¥5,130	¥356 (¥39)	¥5,770 (¥640)	¥317	¥5,130

■改定の背景・・・



前回改定を検討した平成31年度から比較すると物価が上昇しており、パン・麺・ごはんなどの「主食」、給食に欠かせない「牛乳」、おかずや果物などの「副食」に係る食材調達価格に影響が出ております。

本市では、令和2年度より据え置いて参りましたが、食材調達や献立の創意工夫での対応が難しくなってきたことから、改定をさせて頂くことになりました。

■食育の推進を図ります！

さいたま市 食育ナビ



物価上昇による影響を補てんし献立水準を維持することで、子ども達に栄養バランスの取れた豊かな食事を提供するとともに、生きた教材として、季節感のある食べ物や地場産物、郷土食を通して、食事の楽しみや地域に寄せる心を育み、食育の推進を図ります。

食育ナビもぜひご覧ください！



～資料編～



■物価上昇とその影響について

主食・牛乳の価格が上昇しており、副食の食材価格も高騰しています。
平成31年度を1とした物価上昇率は、各品目で平均10.83%上昇しています。

<一食あたりの主食・牛乳価格への影響>



<消費者物価指数>

対平成31年度比	全国	さいたま	平均
穀類	1.08	1.07	1.07
魚介類	1.23	1.18	1.20
肉類	1.12	1.13	1.13
乳卵類	1.11	1.05	1.08
野菜・海藻	1.11	1.03	1.07
果物	1.19	1.13	1.16
油脂・調味料	1.14	1.07	1.10
酒類	1.06	1.02	1.04
平均	1.1301	1.0866	1.1083

今後も学校給食の質の維持ができるよう、「低廉で良質な食材の調達」と「献立の創意工夫」に努めてまいります。



■就学援助制度（学校給食費）について

本市では、小・中・中等教育学校（前期課程）へ通うお子さまを養育している保護者の方で、経済的な理由などにより学校給食費の支払いでお困りのご家庭に対して、その費用を援助を行っております。

お申し込みを希望される方は、市立小・中・中等教育学校、学事課及び各区役所の区民課に用意しております「就学援助費受給申請書兼世帯票」に、漏れなく記入押印のうえ、必要書類を添えてお子様の通学する学校または学事課へ提出してください。



詳しくは、市HPより「就学援助制度」でサイト内検索していただき、「さいたま市／就学援助制度（学用品費等の援助）について」のページをご確認ください。

<お問い合わせ先>

さいたま市教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課 学校給食係

TEL：048-829-1591 FAX：048-829-1990



令和6年3月15日発行